

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

<2022 年度>

事業報告書

一般財団法人 日本看護学教育評価機構
2022 年度事業報告書
(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

〔管理・運営〕

1. 評議員会の開催

第 1 回（定時） 2022 年 6 月 10 日

理事会から提案された以下の議案について協議し、承認された。また、2021 年度事業報告、2022 年度事業計画及び予算等について報告・質疑・意見交換が行なわれた。

- (1) 2021 年度決算ならびに監査報告
- (2) 理事・監事の退任および選任
- (3) 評議員の退任および選任

臨時評議員会（書面） 2022 年 8 月 5 日

7 月 28 日付で提案書を発し、下記提案事項は提出期日を決議日とし、書面または電子的記録により同意の意思を得、定款第 25 条に基づき可決承認された。

- (1) 評議員辞任の件
- (2) 評議員選任の件
- (3) 評議員の退任および選任

2. 理事会の開催

第 1 回（定時） 2022 年 5 月 13 日

2021 年度評価事業結果報告、2021 年度決算・監査報告、業務執行理事の選任、総合評価部会長の選任、第 3 期理事体制・分掌、定時評議員会議題案の提示と承認、新規入会校の承認

第 2 回（臨時） 2022 年 6 月 17 日

代表理事・常任理事・業務執行理事の選定、第 3 期理事分掌の承認、大学院評価のあり方検討プロジェクトの設置の承認、評価事業基本原則改正の承認、企画運営基本原則改正の承認、評議員候補者及び役員候補者選出規程改正の承認、新規入会校の承認

第 3 回（臨時・書面） 2022 年 7 月 7 日

評価事業基本原則改正の承認

第 4 回（臨時・書面） 2022 年 7 月 15 日

2022 年度臨時評議員会（書面決議）開催の承認

第 5 回（臨時） 2022 年 8 月 8 日

事務所移転の承認、2022 年度補正予算案の承認

第 6 回（定時） 2022 年 9 月 16 日

評価第 1 期 1 年間延長（2020 年度～2027 年度）の承認、ホームページ上の会員校リン

ク設定の承認

第7回（定時） 2022年12月9日

2022年度評価終了後の評価員・機構担当者への調査実施方法の承認、2023年度評価員推薦・登録のあり方変更の承認、評価事業基本原則改正・看護学教育評価実施規則改正・適合認定証・適合認定マークの使用に関する規程改正の承認、ホームページ管理運営制定の承認

第8回（定時） 2023年3月10日

2023年度事業計画案の承認、2023年度予算案の承認、研究員制度の創設の承認、評価事業基本原則改正の承認、規程管理規程制定の承認、研究員に関する規程制定の承認

3. 諸規程の制定及び改正

1) 評価事業基本原則 2022年6月17日改正

総合評価部会の権限に、受審校の決定、評価員の選任を明示すべく、第13条(1)(2)に加え、以下繰り下げた。また、保留判定に関する第7条1項をわかりやすい表現の文言に修正し、守秘義務に関する第11条の文言を一部削除した。

2) 企画運営基本原則 2022年6月17日改正

2022年度より総務・渉外、財務、広報は委員会をおかずに担当理事を中心とする活動に方針転換するため、委員会に関する文言の修正と条文の整理を行い、企画運営部長には常任理事を充てることとした。

3) 評議員候補者及び役員候補者選出規程 2022年6月17日改正

機構の評議員候補者選出の枠組みのうち、第1条(1)について、規程上は設立団体および看護系関連4団体より推薦された6名を選出としていたところ、設立以来5名の評議員で構成していたため、推薦候補者の人数を見直し、「5～6名」と変更した。

4) 評価事業基本原則 2022年7月7日改正

2022年度事業計画の一つとして「公正な機構の運営、客観的な評価事業の推進のために評議員会、総合評価部会に看護学以外の委員の導入を図る」を掲げた。看護学分野以外の有識者を委員にすることを可能にするため、第15条の構成に有識者を加え、第15条2項に選任方法を追加した。

5) 評価事業基本原則 2022年12月9日改正

「認証評価」は、文科大臣の認証を受けた評価機関による評価（機関別認証評価）を指し、本機構は分野別評価機構であり「認証」を用いることは不適切なため、第6条および第9条の文言を「認定」と修正した。

6) 看護学教育評価実施規則 2022年12月9日改正

5)と同様の理由により、規程内の文言を「認定」と修正した。

7) 適合認定証・適合認定マークの使用に関する規程 2022年12月9日改正

5)と同様の理由により、第3条および第4条の文言を「認定」と修正した。

- 8) ホームページ管理運営規程 2022年12月9日制定・同日施行
機構のホームページを適切かつ円滑に管理運営するための規程を定めた。
- 9) 看護学教育評価実施規則 2023年2月21日改正
定款上、理事会において評価報告書の承認は定められていないことから、第4条第6項(11)を、理事会にて報告する条文に修正した。
- 10) 評価事業基本原則 2023年3月10日改正
第13条について、業務の重要度に合わせて順番・文言を入れ替えた。また、委員会委員について任期途中で定年・異動があり、異動先が非会員校である場合でも任期を全うできるように、第25条3項を削除した。さらに、異議審査委員会は評価報告書に対する異議ではなく、総合判定に対する異議を審査することを明確にしておく必要があるため、第61条および第62条を修正した。
- 11) 規程管理規程 2023年3月10日制定・同日施行
諸規程の制定、改廃の履歴を一元管理するための規程を定めた。
- 12) 研究員に関する規程 2023年3月10日制定・同日施行
評価活動を円滑かつ公正に進めるとともに、評価報告書の質を高く保つ観点から、現在の評価員および機構担当者に加えて、側面支援等を担う体制を整えるための規程を定めた。

4. 機構の事務局体制、財務基盤の整備について

発足から5年目、評価事業を開始して3年間で21校の看護学分野別評価を実施した。2022年4月に事務職員1名を採用し、3名体制の業務分担を明確にした。発足以来、日本看護系大学協議会(以下、JANPU)の理解のもと同事務職員の助力を得てきたが、8月に引き継ぎを終えた。さらに、11月の事務所移転に伴い、事務局基盤の整備を図った。

2022年度収支は、事務所移転に伴う補正予算600万円の支出を組み込んだが、同決算報告書に示す通り、収入3,135万円、支出2,940万円で195万円の黒字決算であった。移転費用および什器・家電等消耗品費を7割の支出に抑えたこと、コロナ禍対応もありすべての会議、研修会、実地調査をオンラインで実施したことが主な要因である。

関連会議

1) 企画運営部会

企画運営部会を2回開催した。企画運営部会のもとにあった総務・渉外委員会、財務委員会、広報委員会について、より機動的な活動を目指すため、2022年度より担当理事制による運営に転換した。

第1回(書面) 2022年6月1日

企画運営基本原則改正案の作成

第2回 2023年1月17日

2023年度予算案について、インボイス制度に関連する諸規程の整備、定款に関連する規程の整備、会員コードの整備、研究員制度の創設について

2023年度事業計画に向けた会員募集及び正会員向けコンテンツの検討、サミット方式の講演・報告・座談会の企画

〔評価事業〕

1. 2022年度評価の実施（総合評価部会、評価委員会）

11大学の評価を実施した。COVID-19感染拡大の影響が続き、評価チーム会議と実地調査はWEB開催となった。

「適合」となった大学

旭川医科大学医学部看護学科、獨協医科大学看護学部、東京医科大学医学部看護学科、聖路加国際大学看護学部、岐阜大学医学部看護学科、千里金蘭大学看護学部、大阪医科大学薬科大学看護学部、兵庫県立大学看護学部、神戸市看護大学看護学部、聖マリア学院大学看護学部

「保留」となった大学

奈良県立医科大学医学部看護学科

「不適合」となった大学

なし

判定結果はホームページに公表した。2020～2021年度までは評価報告書の総評のみの掲載であったが、2022年度からは予定通り全文掲載とした。

関連会議

1) 評価委員会

評価委員会を12回開催した。うち、7回は評価チーム主査と機構担当者も出席する拡大評価委員会とした。受審校11校の評価を円滑に進めるため、評価委員会を2班体制（A班6校、B班5校）とし、班長を評価委員会委員長（A班）、常任理事（B班）とした。拡大評価委員会は各班での審議とし、最終の評価報告書（評価委員会案）作成は、2班合同の会議とした。

第1回 2022年4月27日

2022年度評価スケジュールの確認、2022年度のWEB評価システムの稼働とID/PWの取扱い、2022年度・2023年度評価受審校確認、2022年度評価チーム・機構担当者確認、草案チェック結果報告、その他

第2回 2022年6月28日

評価委員会2班構成と評価の体制、機構担当者の役割の検討、評価チームへの周知事項

の検討、2022年度版「評価チーム報告書作成要領と記載例」作成報告、2024年度看護学教育評価ハンドブックの様式「実地調査での質問項目」の追加と「意見申立書」の修正、その他

第3回 2022年9月13日

評価チーム会議〔1〕・「受審校への質問書」の情報共有、実地調査（WEB調査）当日の進行確認、拡大評価委員会の進め方の確認、その他

第4回 2022年11月15日

2023年度評価チーム編成、2023年度機構担当者・準機構担当者の配置確認、2024年度受審用看護学教育評価ハンドブック修正箇所の検討、再評価のプロセスの確認、その他

第5回（拡大評価委員会：A班） 2022年11月28日

聖路加国際大学・聖マリア学院大学・神戸市看護大学の評価チーム報告書の審議

第6回（拡大評価委員会：A班） 2022年11月29日

大阪医科薬科大学・旭川医科大学・千里金蘭大学の評価チーム報告書の審議

第7回（拡大評価委員会：B班） 2022年11月29日

岐阜大学・兵庫県立大学・東京医科大学の評価チーム報告書の審議

第8回（拡大評価委員会：B班） 2022年11月30日

奈良県立医科大学の評価チーム報告書の審議

第9回（拡大評価委員会：B班） 2022年12月1日

獨協医科大学の評価チーム報告書の審議

第10回（拡大評価委員会：B班） 2022年12月8日

東京医科大学の評価チーム報告書の再審議

第11回 2022年12月20日

評価報告書（評価委員会案）作成

第12回（拡大評価委員会：AB班合同） 2023年1月31日

意見申立書の確認（4校）、誤字・脱字の連絡文書の確認（5校）、評価報告書（評価委員会案）の修正箇所の検討、2024年度受審用看護学教育評価ハンドブック修正案の検討、再評価に関する確認・検討、2024年度受審用看護学教育評価ハンドブックの様式「再評価改善報告書」の検討、2023年度評価チーム編成案・機構担当者案決定、その他

2) 総合評価部会

総合評価部会を6回（うち2回は書面会議）開催した。

第1回 2022年6月3日

企画運営基本原則改正案の検討、評価事業基本原則改正案の検討、第3期評価委員会・評価基準検討委員会・評価員研修委員会・異議審査委員会の委員の承認（9名）、総合評価部会・評価委員会・評価基準検討委員会・評価員研修委員会・異議審査委員会の委員長・副委員長の決定

第2回（書面） 2022年6月20日

総合評価部会に看護学以外の外部委員導入のための評価事業基本原則改正案の作成

第3回 2022年9月2日

第3期総合評価部会外部委員の選任（1名）、新カリキュラム適用の影響等により2026年度までの受審が困難とする大学が多数あるため評価第1期の1年間延長、すなわち2020年度～2026年度の予定のところ、2027年度までの8年間とする提案、受審意向調査実施に関する意見交換、年間受審校数の検討

第4回 2022年9月12日

評価第1期の1年間延長の承認、これに伴う今後の対応策の概要、受審予定年度が未定の42大学および2022年度新規入会校への受審意向調査実施の承認

第5回 2023年2月21日

2022年度受審校11校の評価報告書作成：評価報告書（評価委員会案）について、評価委員長から委員会案送付および4校からの意見申立てに対する採択可否について委員会案の説明があった。審議の結果、文言修正のうえ承認した。

評価結果の公表：2022年度から、評価報告書をホームページ上に全文掲載する。

総合判定が保留となった受審校に対するサポートの承認、異議審査予備委員の選出（9名）、評価事業基本原則：総合評価部会・異議審査委員会の権限と各委員会の構成についての改正案の検討、看護学教育評価実施規則：評価のプロセスの改正、2023年度評価チームの承認、2024年度評価受審校の決定、その他

第6回（書面） 2023年3月31日

2024年度評価受審校の追加承認（1校）

2. 評価員研修の実施（評価員研修委員会）

1) 基礎研修 2022年9月21日（水）9:00～12:10：オンライン研修

看護学分野別評価の意義や仕組み、評価基準等の基礎的事項の理解を目的として、講義及びグループワークを実施した。51大学から71名の評価員被推薦者があり、うち64名が受講した。研修後アンケートでは「教育目標などの文言の表現やカリキュラムマップ、DPと科目のマトリックス表などの図表での示し方も勉強になった」「評価員としての学びだけではなく、評価を受審する際の書類の整え方も勉強になった」等の記述がみられた。

2) 審査前チーム研修 2023年3月28日（火）13:00～16:20：オンライン研修

2023年度評価に携わる評価員15名と機構担当者5名が出席し、模擬評価チーム会議を体験した。研修前に①評価の考え方、②評価の流れ、③評価基準と評価の進め方、④評価チーム会議〔1〕・実地調査・評価チーム会議〔2〕、⑤模擬評価チーム会議の進め方および事前準備の研修用動画を視聴した。当日は、模擬事例の自己点検・評価報告書を用いて、実際の評価チームごとに評価チーム会議〔1〕を想定したグループワークを行い、評価の観点ごとの適合度判定、受審校の長所や課題、不足資料を求めるポイントなどを検討した。

関連会議

1) 評価員研修委員会

第1回 2022年6月1日

評価員推薦依頼手続きの検討、2021年度審査前チーム研修報告、評価チームヒヤリング結果の共有

第2回 2022年7月19日

評価員研修委員会の目的・権限の確認、評価員研修委員会関係主要日程、2022年度評価員基礎研修実施概要の検討

第3回 2022年10月13日

2022年度評価員基礎研修実施報告、評価員推薦・登録の変更に関する検討、2022年度審査前チーム研修の内容・開催日の検討、研修用動画①～⑤の作成

3. 受審校説明会の実施

2022年4月18日（月）に2023年度受審校5校を対象に受審校説明会をWEBで開催した。2023年度受審用看護学教育評価ハンドブックに沿って、評価プロセス、評価基準、申請書類の作成、WEB評価システムについて説明し、質疑応答の時間を設けた。

4. 評価第1期の期間延長および受審年度意向調査の実施

2021年度に実施した意向調査では、2022年度から新カリキュラム適用の影響により、受審年度の変更を余儀なくされ、評価第1期最終年（2026年度）の受審も困難な大学が多数であることが判明した。機構としては多くの会員に第1期の受審を保証するため、特例的に第1期を2027年度までとすることとした。

本件について2022年10月6日付にて会員校に通知し、2020年度に受審した4大学には、認定期間の1年間延長の通知をした。

その上で、2026年度までの受審意向を示していない42の会員校に加え、2022年度新規入会校6校を含む48校に意向調査を行った。その結果、2026年度の受審希望が26校、2027年度は15校であった。

5. 評価員・機構担当者への調査の実施（評価基準検討委員会）

2022年度評価終了後に、評価員と機構担当者を対象に調査を実施した（2023年2月15日～26日）。

- 1) 評価員調査では、21名（回収率64%）より回答があり、水準Aの判定に迷う、評価チーム報告書の記述が難しい等の意見があった。
- 2) 機構担当者調査では、9名（回収率82%）より回答があり、評価チームへの助言のタイミングや内容が難しい、主査に負担が行き過ぎない執筆分担のアドバイスが必要ではないか、実地調査（WEB調査）での質問の方向性の修正が難しい等の意見があった。

関連会議

1) 評価基準検討委員会

第1回 2022年4月28日

評価チームヒヤリング結果の検討、受審校ヒヤリング結果の検討、機構担当者ヒヤリング結果の評価委員会への通知

第2回 2022年10月14日

受審校・評価員ヒヤリングの実施方法と機構担当者へのアンケート調査の検討、基礎研修での質問内容と回答の共有、2023年度受審校からの質問の共有と評価基準に関連した意見交換

第3回 2022年12月22日

受審校・評価員ヒヤリングの実施方法と機構担当者へのアンケート調査の再検討

第4回 2023年2月1日

評価チーム・機構担当者へのアンケート調査内容の検討

第5回 2023年3月2日

評価基準の「学習」と「学修」の混在の確認と修正案作成、臨床教員の現状確認と評価基準 2-4-35 の修正案の検討

第6回 2023年3月30日

評価基準 2-4-35、36 に関する検討、評価員・機構担当者へのアンケート調査結果報告

6. 大学院評価の実施に向けて

第2期の評価から大学院評価が実施できるよう大学院評価のあり方を具体的に検討し、素案を作成するために2022年度から大学院評価のあり方検討プロジェクトを立ち上げ、3回の会議を開催した。

関連会議

1) 大学院評価のあり方検討プロジェクト会議

第1回 2022年7月22日

プロジェクト設置の趣旨、大学院評価に関するこれまでの検討内容確認、本プロジェクトにおいて検討すべき課題、意見交換

第2回 2022年11月11日

大学院評価のあり方の検討

第3回 2023年2月28日

大学院の評価基準の枠組みに関する検討

7. 受審校・会員校からの質問への対応

2022年度受審校4校より16件、2023年度受審校4校より12件、会員校2校より3件、計31件(2022年度より25件減)の質問があり文書にて回答した。これを踏まえ、

2024 年度受審用看護学教育評価ハンドブックに説明を加え、よりわかりやすくした。

〔2022 度事業計画達成度〕

1. 2022 年度 評価事業の円滑な実施

11 大学の審査を行った。予定したスケジュールから逸脱なく円滑に実施した。拡大評価委員会、評価委員会、総合評価部会の議を経て確定した評価報告書を理事会報告後に、受審校に送付し、ホームページ上で公表した。

2. 大学院看護学研究科 評価のあり方の検討

設置した大学院評価のあり方検討プロジェクト会議において、1. 大学院評価のあり方、2. 評価基準の考え方、3. 評価チーム体制、4. 受審料についての検討を進め、理事会に経過報告した。2023 年 9 月を目途に報告書をまとめ、その後は評価基準検討委員会に移行する予定である。

3. WEB 評価システムの安定的運用

評価チーム、機構担当者からの意見を基に改修を行い、システムを用いて 11 校の評価活動における資料送付、相互連絡を滞りなく行うことができた。

4. 評価員研修

当初予定通り研修会を実施し、所期の目的を達成した。

5. 組織の基盤整備と JANPU との有機的連携の促進

事務職員を 1 名増員し、業務分担を明確化し基盤整備を推進した。5 月 9 日開催の JANPU 理事会において、財政状況等本機構の現状について説明した。設立以来、大沢ビル 7 階 JANPU 事務所の一部を間借りしていたが、11 月に同ビル 4 階に移転し、独立して業務を遂行できる体制が整った。

6. 会員校増に向けた活動

2022 年度の新規入会は 6 大学であった。次年度入会増に向け、JANPU 会員に向けた入会案内動画を作成し、同会開催の説明会において配信を依頼した。入会促進のため、前年度からデザインを一新したリーフレットを作製した。

7. 外部委員の導入

機構の公正な運営および客観的な評価事業推進のため、外部有識者として評議員と総合評価部会員各 1 名を委嘱した。

〔会員数〕

1. 正会員数

2023 年 3 月末現在 129 校

2. 賛助会員数

2023 年 3 月末現在 1 校